版で、一般への公開用ではありません。 ⇒ この議事速報は、正規の会議録が発行される

〜 〜〜〜、丁E、训余が丁つれる易合があります。 は、原発言のまま掲載しています。 発言、理事会で協議することとされた発言等 ◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた

たします。 議録と受け取られることのないようお願いいので、審議の際の引用に当たっては正規の会

笠井委員(日本共産党の笠井亮です。田中委員長)次に、笠井亮君。

その上で、玄葉大臣に伺います。

藤村官房長官も森本防衛大臣も、十月からの本格計画については変更する意思はないということで、ます。ところが、アメリカの側は、あくまで配備う合意をしているということで表明をされており性が確認されるまで日本での飛行は行わない、そ野田総理は、今回の陸揚げの後、きちんと安全

と一方では明言されている。 運用をする配備計画について変更する考えはない

の確認かということになりませんか。うと本格運用は十月からというのでは、何のためまだ安全性も確認されていないのに、どうあろ

たいことはそのことであります。 安全性が確認されない限り飛ばさない、しかし力である、こういうことではないと思っています。 である、こういうことではないと思っています。 いました。安全性そして安全保障を両立させなきいました。安全性そして安全保障を両立させなき 玄葉国務大臣 これは先ほど来から議論がござ

ませんか。

まり配備が必要だということになりまり配備が必要だということになると、配備ありけれども、大前提を、力の空白をつくらない、つー方で安全性の確認があるということでありますをつくらないのは大前提だというふうに言われた。笠井委員「先ほど答弁の中で、大臣は力の空白

笠井委員 野田総理も安全性を主体的に確認すり飛ばしてはいけない、そう思っています。玄葉国務大臣 私は、安全性が確認されない限

1。可能性もあるわけですね。それはないとは言えな可能性もあるわけですね。それはないとは言えなれは日本での飛行、つまり配備はやらないという全性は確認できなかったということになれば、こでは、確認作業をやったけれども、最終的に安

認されない限り飛ばさないと言われた。

るまで日本での飛行は行わない、そして大臣も確

玄葉国務大臣 先ほど来から私が申し上げてお

とだけです。では飛ばさない、私から申し上げることはそのこさせないことを大前提に、安全性が確認されるままっているわけでありますので、力の空白を生じりますけれども、とにかく今、安全性の懸念が広りますけれども、

はあるということですね、当然。れは日本では飛ばさないという判断になる可能性できないということに日本政府としてなれば、こ笠井委員(つまり、安全性が確認できなかった、

さない。
玄葉国務大臣(安全性が確認されるまでは飛ば

っているという話になりますよ。白をつくらないためにやる、とにかく格好だけやそれを全く否定したら、最初から配備はある、空から、どっちになるかわからないわけですから、すねと。つまり、そういう作業をやっているんだは配備、運用できないという可能性が当然ありまは配備、運用できないという可能性が当然ありまざ井委員(されなかったら飛ばさない、日本で

す。 そこは調整されているというふうに考えておりまいますし、飛ばさないことについて、私は日米でるまでは飛ばしてはいけないというふうに思ってに安全性を確認するという作業がしっかり行われないんですけれども、私は、やはり日本が主体的玄葉国務大臣 笠井委員、繰り返して申しわけ

ります。そうすると、何よりも安全性の確認、そを飛ばすことはできないというふうに言われてお確認できなければ十月を超えようともオスプレーすが、民主党の輿石幹事長も、日本側が安全性を笠井委員(では、ちょっと角度を変えて聞きま

いたり、たらいらほごりらいことでれができなければと大臣も言われた。

姿勢じゃないんですか。
を勢じゃないんですか。
のことを、期限を決めずにやるというのが当然ののことを、期限を決めずにやるというのが当然ののことを、期限を決めずにやるというに運用できなわからない。しかし、それで最終的に運用できなわからない。しかし、それで最終的に運用できならの運用計画があるということを前提にするんじらの運用計画があるというと、最初から十月かつまり、そういう点でいうと、最初から十月か

が、批判されるのは当然だと思います。
言われても日本政府の言葉をうのみにできるはずのだ、陸揚げ強行後に今さら安全性を確認するとがよいと沖縄の新聞も社説で厳しく書いていますがないと沖縄の新聞も社説で厳しく書いていまいり十月からの本格運用の計画だけは変えないといり十月からの本格運用の計画だけは変えないといいが、批判されるのは当然だと思います。

渡辺防衛副大臣に伺います。

としているのはどういう点ですか。の間で、日本側がまだ安全性が確認されていないし合っておられます。そこで伺いますが、米側とをされて、オスプレーの安全性の確認について話去る七月二十日にカーター米国防副長官と会談

の量をアメリカの方にも送っております。の量をアメリカの方にも送っております。かなり行って、ブリーフィングを受けて、質問をぶつけれて、きょう発表しました検証評価チームを立ち描があることも承知をしていますので、これにつおで、ガリーフィングを受けて、質問をぶまな指出ておりませんし、また我々としても、さまざま出ておりませんし、また我々としても、さまざま出ておりませんし、また我々としても、さまざま出ています。

ているという現状でございます。でございます。その点については、今準備を進めの会談の中でそのような趣旨をお伝えしたところるということを先方にも、カーター国防副長官とそれで、我々が主体的に客観的にこれを判断す

かるまでということでいいのか。それから、それ合にさらにというふうになっていくんですか。わ返しという話がありましたが、それはどういう場防衛大臣も言われています。先ほど副大臣も繰りで、米側に再調査をさらに要請することがあるとを井委員(日本側の確認作業や分析の結果次第)

でしょうか。 は徹底的にやっていくのか。どういう形になるん

ているわけではありませんけれども。メリカ側に出しております。全て回答をいただけたくさんの質問項目、かなりの数をこれまでもアということ、そうしたことも私たちは、とにかく造的なものであるのか、人為的なものであるのか渡辺副大臣(その墜落事故の原因について、構

に考えております。

ったりします。

お対します。

では、構造上の問題、いろいろな問題がある。それで、安全性をめぐっては、いる問題がある。それで、安全性をめぐっては、いる問題がある。それで、安全性をめぐっては、題を含めて、報告されたり、あるいは報道されて題を含めて、報告されたり、あるいは報道されて題を含めて、報告されたり、あるいは報道されての問題がある。それで、安全性をめぐっては、の問題がある。それで、安全性をめぐっては、のおりします。

そうした諸問題についても、当然、あす開かれ

しょうか。 認作業を徹底的にやるということでよろしいんでる日米合同委員会の場も含めて、米側との間で確

ます。 玄葉国務大臣 今、まさにあす初めて行われる 玄葉国務大臣 今、まさにあす初めて行われる 玄葉国務大臣 今、まさにあす初めて行われる 玄葉国務大臣 今、まさにあす初めて行われる ちまっ

すね。ということで協議はやるという立場でいいわけでということで協議はやるという立場でいいわけでいは疑問を持たれている問題はとにかく全てやる、笠井委員、安全上問題になっている問題、ある

おります。 最新鋭の航空機」というパンフレットを出されて 防衛省が「MV 22 オスプレイ 米海兵隊の

中に両方のエンジンが故障した場合、オスプレイこの九ページのところで説明があって、「飛行

出典はどこなんでしょうか。このオートローテーションについての説明の根拠、いう図まで、図入りで説明しているわけですが、ンとは」ということで、どういうふうになるかと説明してあって、その下に「オートローテーショ説明してあって、「滑空とは」ということが具体的に

ながらおりていく。

さいという、まさに空気を切りながら、竹トンボーという、まさに空気を切りながら、竹トンボーというするんだという中で、オートローテーシーのエンジン出力が完全に停止した場員会のときにも委員から質問をいただきました。渡辺副大臣(オートローテーション、前回の委渡辺副大臣)オートローテーション、前回の委

情報提供をもとにして、ここに説明に書いたわけ情報提供をもとにして、これはアメリカ側からののイメージというのは、これはアメリカ側からのかということについては当然パイロットは訓練をかということについては当然パイロットは訓練をかということについては当然パイロットは訓練をかということについては当然パイロットは訓練をかということについては当然パイロット等が、もしそいということについては当然パイロットは訓練をかということについては当然パイロットは訓練をかということについている場合を表します。

こざい ます。

まり、 とで、それに頼ることはないんだと。そうじゃな 得る場合には、ター ボプロップ機のように滑空で のためにオートローテーションに頼る、 けれども、エンジン停止状態での生存可能な着陸 うふうに説明しているわけなんです。 くて、いざというときは、そこで着陸可能なとき きるというふうに言っているだけなんですね。つ ならば、固定翼モードで滑走しての着陸が予想し ことはないということを断言した上で、もし必要 かかわる問題に関して、ここに書いてあるんです には滑空して、グライダー のようにいくんだとい この中でいいますと、 今副大臣が言われた、竹トンボみたいなこ オスプレー の今の機能 依存する

か。 いてもないんですけれども、これはどうなんですいてもないんですけれども、これはどうなんですイドブックにはオートローテーションの図式につないかと思うんです。そして、アメリカのこのガ明らかにパンフレットの書きぶりとは違うんじゃフレットを防衛省がつくったと言われるんですが、アメリカからの情報というふうにしてこのパン

渡辺副大臣(アメリカのガイドブックと我々が

断で書かれたかまでは今ここでお答えできません 側がどのような形でガイドブックを、どういう判 うのは、これは先ほどの答弁でもさせていただき といいますが、当然、その点についての協議とい 書いてないことを日本が書いてあるのではないか うのではないか、アメリカ側のガイドブックには 説明用に防衛省が作成をしたこの中身について違 をいただきたいと思います。 たように書いたものではないということは御理解 ます。別に、これは日本側が何か後からつけ足し 能性を想定してここに書いたということでござい 緊急時の場合にはどうするかというさまざまな可 けれども、少なくとも我々として、もしそういう 本のガイドブックに書いたというのは、アメリカ で、当然、そういう緊急時の場合の対応はという 日本側とアメリカ側でしておりますので、その中 いうような情報を得てから、かなりのやりとりを 置きかえるという形でオスプレー が配備されると ました。昨年の六月に発表され、それ以前から、 ことについても議論をしてきたわけでございます。 アメリカのガイドブックに書いてないことを日

ときには、滑空できるときは滑空しかないんですとうには、滑空できるときは滑空しかないんですかオートローテーションでやりますよと。アメリカの方でガイドブックで説明しているのは、オーカの方でガイドブックで説明しているのは、オーカの方でガイドブックで説明しているのは、オーカの方でガイドブックで説明しているのは、オーカの方でガイドブックで説明しているのは、オーカの方でガイドブックで説明しているのは、オーカの方でガイドブックで説明しているのは、関係のです。所名ときには、滑空できるときは滑空しかないんです。防衛ときには、滑空できるときは滑空しかないんです。防衛と呼ばれている。

。全然違うんですよね。

うのかというのが疑問なんです。んですけれども、何で根本的にそういうふうに違ら、そのとおりに日本でも説明すればいいと思う側がそれを裏書きして説明している機能なんだかだから、つくった当事者の側で、それから米軍

ます。
渡辺副大臣 オートローテーションのみに頼らます。
ここにあるのは、固定翼モードに移行しておりりまして、アメリカのガイドブックの方も、オートローテーションのみに頼らないということを書かれているものと私は認識をしておりうことを書かれているものと私は認識をしており方があるということを記したわけでございます。があるということを記したわけでございます。があるということを記したわけでございます。ドローテーションのみに頼らないということの認識で、この書きぶりですね。ないということの認識で、この書きぶりですね。ないということの認識で、この書きぶりですね。

るんですから。

さればやりますよと書いてあったときには滑空できればやりますよと書いてあがけれども、だから、それだけ優秀な、万が一ないてあるんですよ。それは何でかというと、エンいです。オートローテーションには頼らないと書んです。オートローテーションには頼らないと書

とで、日本国民向けの説明で、オートローテーシても沖縄県民、国民に受け入れられないというここれはつまり、事故が多くて危ないものを、と

思われても仕方がない話なんです。ように防衛省が書いたんじゃないかというふうにョンやりますよと、あたかも安全機能があるかの

言に基づいてつくったのか。う情報の、どの資料に基づいて、あるいは誰の発ういう機能があるというのは、アメリカのどういートローテーションのイメージ図解、あるいはこみめて聞きますけれども、防衛省パンフは、オ

ただいた、そのように理解しております。メリカと話をしながらこのような形で書かせていーのパイロットならば当然認識していることをアたか写さないかという話ではなくて、ヘリコプター何かアメリカのマニュアルがあってそれを写し

私はこれはぜひ確認をしてもらいたいと思うんで、笠井委員、説明していることが大きく違うので、

明しているのか。 いてこの図式をつくったのか、そして日本側で説 具体的にどういう情報とどういう資料に基づ

は、この日本側の防衛省のパンフを見て、 リボロ氏、私も質問で取り上げましたが、この方 れております。 プレー に置きかえただけだというふうに指摘もさ ローテーションについて使われている説明をオス されて、この図説というのは通常のヘリのオート で、制御を失って墜落するぞというふうに指摘を ンジンが突然停止したら、図説どおりにならない つまり、米国防分析研究所の主任分析官だった もしエ

ては、こういう資料に基づいて、こういう根拠に が違うわけですから、ぜひ防衛省のパンフについ かがですか。 確認して報告してもらいたいと思うんですが、い 基づいてやったということについて、当委員会に いずれにしても、このことはやはり基本的に説明 の話がここにも出てくるということになるので、 オスプレー版になります。何が何でも配備ありき 本では説明しているとすれば、これは安全神話の トローテーションを行うというようなことを日 そういうことも承知の上で、防衛省パンフがオ

お応えをさせていただきたいと思います。 の方からの御要請がございましたら、できるだけ 報をよこせということでございましたら、委員会 渡辺副大臣(その出典についてさらに詳細な情 その問題の情報の提供、それから、

うもずっと議論がありましたので、 今後の米側への安全性の確認状況について、きょ 当委員会に適

> いしたいと思います。 宜報告をしていただきたい。 理事会で協議をお願

すね。少しでもよく理解されるように、委員会に から滑空の問題その他オスプレー に関することで 適宜適切な資料を提出するようにお願いしたいと 今のオートローテーション、それ

報道されておりますけれども、そういうことなん 側に求める方針を示されました。日本政府は、普 組で、住宅地をできるだけ避ける飛行ルートを米 を飛ぶように米側に要請する方針だということが 天間に配備後の離着陸では可能な限り海上ルート ていくということでしょうか。 ですか。あるいは、それはどういうことを検討し 笠井委員 森本防衛大臣は二十三日のテレビ番

先ほど申し上げましたけれども、運用のルールと ろうと私は考えているということです。 か低空飛行の問題だとか、そういったことについ て日本側からは当然提起をしなければならないだ 玄葉国務大臣 現時点で、あした第一回ですか 確たることを申し上げられませんけれども、

検討をできるんですか。 そんなところないよという話なんですが、そんな なに住宅地を避けるルートがあるのか。 すが、普天間でいえば、 る飛行ルートを米側に求めていきたいという話で に行けば誰でもわかる話で、沖縄の方はみんな、 テレビでは聞いたので、住宅地をできるだけ避け 笠井委員
渡辺副大臣、森本大臣の発言では、 普天間基地のどこにそん もう現地

渡辺副大臣 それは日米合同委員会の中でこれ

> ら行ったら一番最短距離で海上に抜けられるかと 町の真ん中にある、世界で一番危険な基地だと言 されるんだと思います。 ども、その点についても合同委員会の中でお話を いうことはいろいろ検討されるとは思いますけれ われているところでございますので、ではどこか 間については、私も何度も行っております。当然 から議論されると思いますが、今の御指摘の普天

いえば、住宅密集地の真ん中ですから、飛ばない しゃられたんだと理解しています。 いかに住宅密集地の上を飛ばないような最短のル ようにと思えば、そこに配備できないという話に ト、最善のルートを考えるかということでおっ 笠井委員 今副大臣言われましたが、 いずれにしても、大臣の発言の真意というのは 普天間で

げたんですが、オスプレーの訓練計画については を続行するかどうか判断するということでありま 画の必要性を再検討して、二〇一三年までに計画 せられた住民らの意見を精査した上で、改めて計 訓練が延期をされているということです。 キャノ れども、住民からの懸念、要求があって低空飛行 アメリカ国内でも見直しをされているというので、 も質問があって、私も六月十五日の質問で取り上 ン空軍基地が発表した声明によると、公聴会で寄 ニュー メキシコ州のキャノン空軍基地の話ですけ 最後になりますけれども、先ほど河井委員から

報道は承知しているけれども米国内の話だと言わ 藤村官房長官は、これを聞かれて、 なると思います。

何でもアメリカ言いなりだ、こう激しい声が沖縄、それぐらいははっきり、見直せぐらい言わないと、

ですか。
ですか。
ですか。
のは、私は米国内の話で済まされないと
れたんですが、私は米国内の話で済まされないの
のがアメリカで、日本ではなぜ見直さないの
に、やはり声を上げるときに、見直そうと言って
のいるのがアメリカで、日本ではなぜ見直さないの
のがアメリカで、日本ではなぜ見直さないの
にったいと

笠井委員 時間になりましたので終わりますが、いうことではないということではないかというふう主体的に確認されるまでやはり飛ぶべきではない主体的に確認されるまでやはり飛ぶべきではないれますけれども、初めからスケジュールありきといますけれども、初めからスケジュールありきとくな業国務大臣 私は、きょうずっと申し上げて

ことを申し上げて、終わります。

さいのでアメリカ政府に申し入れるべきだ、このうことでアメリカ政府に申し入れるべきだ、このが問われるという問題になりますから、まさにそが問われるという問題になりますから、まさにそが問われるという問題になりますから、まさにそが問われるという問題になりますから、まさにそが問われるがら言えないというふうなことをよく言利があるから言えないと思うんですよ。